



桜島火山爆発総合防災訓練



No.94

平成25年3月1日発行

たるみず

市議会だより

平成24年第3回臨時会

議案等の審議結果…………… 8

平成24年第4回定例会

一般質問……………	2～7
議案等の審議結果……………	8～9
決算特別委員会審査結果報告……………	9～11
産業厚生委員会所管事項調査報告……………	11～13
総務文教委員会所管事項調査報告……………	13～14

■一般質問の詳細につきましては、
 図書館、両支所、各地区公民館、
 市役所2階の情報公開室にありま
 す“会議録”をご覧ください。
 ※本市のホームページでもご覧い
 だけます。(会議録は3月上旬
 より閲覧できます。)

発行／垂水市議会

編集／垂水市議会だより編集委員会

鹿児島県垂水市上町 114 番地

Tel 0994-32-1111 (内線 358)

一般質問

平成24年第4回定例会は、11月26日から12月14日まで19日間の会期で開かれ、12月5日・6日の本会議で12人の議員が一般質問を行いました。

■紙面の都合により主な項目について、質問と答弁の要旨を質問者の文責により掲載しております。
 ■掲載の順番は質問順（質問通告書提出順）です。



教育問題（新教育長に問う） 公共事業について

川越 信男 議員

問 教育に関する基本認識と教育的課題について伺います。

答 子供たちに確かな学力と思いやりの心や規範意識を身につけさせ、健やかでたくましい心身をはぐくむこと、すなわち徳・体のバランスのとれた人格の完成を目指すことであると考えております。

問 教育的課題の最重要課題は、学方向上でございます。また、いじめ、不登校、問題行動等生徒指導上の課題などもございます。

答 公共事業は全体的には徐々に減少しています。今後年末に向けて道路改良やガードレールなどの交通安全施設整備、道路降灰事業などが必要になるため補正予算に計上しており、議会通過後に発注する予定であります。

問 冬場における安心・安全対策について、交通事故、火災、インフルエンザ、ノロウイルスなどの疾病、家畜伝染病など現状を

踏まえての対策は。

答 冬場の交通事故の発生状況や踏まえての対策は、年4回の交通安全運動の啓発活動や毎月20日の交通安全立哨、園児や小学生から高齢者までの年代別の交通安全教室の開催などさまざまな取り組みを実施しているところでございます。火災については、

広報誌で火災予防の特集を組み、火災予防運動期間中は市役所に懸垂幕や、防火看板を設置するなど、市民への注意喚起を行っております。インフルエンザやノロウイルスに関しては保育園や小中学校、一般世帯、介護施設などへ各関係機関と連携し、うがい、手洗いの励行などの啓発活動を実施し、蔓延防止に取り組んでいます。家畜伝染病については、侵入防止策として飼養者が衛生管理を徹底することが最も重要で、地域での発生を予防できると考えます。関係団体や農家等と十分連携し、対策の徹底を図ってまいります。



大隅半島の玄関口、垂水市の観光振興と温泉を生かしたまちづくりについて

堀内 貴志 議員

問 Jアラートの整備には多くの交付金が使われているが、いざ緊急時に役に立たなければ宝の持ち腐れになる。垂水市でJアラートが発令されたとき、どのようなルートで情報が市民に伝達されて、避難誘導に結び付けられるのか。想定した訓練はされるのか？

答 Jアラートは、国から直接発信された情報が、行政と住民に同時に伝達されることから垂水市地域防災計画及び垂水市国民保護計画に基づいて対策を取っている。Jアラートに特化した訓練も必要になってくるが、毎年行っている訓練の中で多くの市民が参加できる体制づくりや防犯意識の高揚に努めていくように検討する。

問 垂水市は大隅半島の玄関口として、佐多岬が注目されているこの機会が、絶好のビジネスチャンスだと思っているが、行政はどのように観光振興を推進していくか。また、今年の観光協会は、多くの新しい施策を取り入れ

ているにも関わらず、行政当局と上手く歯車が合っていないように思う。観光協会と行政当局との関係について今後どのように連携するか。

答 主に教育旅行の推進と観光地づくり事業に関わる観光誘致・PR活動に力を注ぎたい。特に観光地づくりでは北の拠点として垂水しおかせ街道景観整備の中で牛根地区の史跡を利用したもので、中央の拠点では森の駅の周辺整備、南の拠点として垂水南中学校跡地を利用した物産館などを計画して集客を図る。観光協会との関係は、予算執行の中で小さなトラブルがあったが、今後は連携しながら観光PRに努める。

（その他の質問事項）
 ○道の駅たるみずの温泉事業について、様々な問題点が発生しており一刻も早い解決が求められるが、その改善策について
 ○垂水市のキャッチフレーズの一つ「温泉」を生かしたまちづくりのための看板の設置について

（そのほかの質問事項）
 ○道の駅たるみずの温泉事業について、様々な問題点が発生しており一刻も早い解決が求められるが、その改善策について
 ○垂水市のキャッチフレーズの一つ「温泉」を生かしたまちづくりのための看板の設置について



平成 25 年成人式

南萩ヶ峯の林地開発について 抜本的な対策を



感王寺 耕造 議員

問 新城南萩ヶ峯の林地開発については、本年6月29日、鹿屋市の不動産業者から農林課林務係に山林の伐採届約4,900㎡が出されているのみで、違法な工事が続けられております。

すでに、約3haの土地造成がなされており、垂水市急傾斜地における土木工事の規制に関する条例・施行規則、森林法の林地開発、鹿児島県土地利用対策要綱第3条に規定されている届け出が必要と考えるが見解は？

何回もの申し入れにも関わらず、解決策が示されていないが、現状とこれからの対策は？

このまま解決策もなく住民の生命、財産が被害を受けた場合、行政庁の規制権限の不履行による不法行為（不作為の行政責任）による住民訴訟を起こされるおそれもあるが、認識しているのか？

答 本市条例・施行規則に基づき開発者に土木工事届けを11月30日に提出させました。

県土地利用対策協議について

は、企画課から県の企画部へ報告しているところです。

県の林地係から、開発者に林地開発の手続きを指導され、伐採届け提出の地番の測量をするのとこのことです。ただ、林地開発に関して適法であるかの判断には今少し時間をくださいとの報告がありました。

関係機関とのもう少し強固な連絡体制等をとらなかつたというのはあるかもしれません。

生命・財産を守るのは行政の最大の役割であり、法令に従ってしっかりと確認をとり住民訴訟ということにはならないよう県関係各課と連携を取りながら、被害が出ないよう関係課に指示していきます。

（その他の質問事項）

○農業振興地域の見直しについて

○固定資産台帳の錯誤について

○25年度の予算編成について

政策決定の過程を可視化する ために議事録の作成公表を



川尻 達志 議員

問 教育問題で様々な事が社会問題となっているが、子どもと子どもの関係、学校と子どもの関係だけがクローズアップされているように思えます。問題は保護者と学校、保護者と教委との信頼関係も大事な要素であります。保護者と学校・教委との間で何か問題はないか。

答 この8カ月で1〜2件あり、体罰等問題に対し保護者を交え協議をしております、その都度学校・教委は保護者に対し誠心誠意対応する事で解決しています。

問 道の駅について私は建設当初から問題を指摘し、赤字に転落したら一般財源から補填すると執行部の答弁をいただいた経緯があるが、現時点において温浴施設に問題があるやに聞いているが、現状と対策について

答 温泉が出なくなり井戸水を沸かしている中で日数が経つておらず、利用者の増減はありません。井戸水を沸かす灯油の価格は96円であり、市の最低価格で対応しています。

（その他の質問事項）

問 垂水新港、南漁港、道の駅、さらには牛根境の漁業集落環境整備事業等、本市は過去に様々な事業を展開しております。しかし、本来の目的通りの成果をあげているのか疑問があります。時の執行部が本来に将来を見据えて政策の決定がなされたのか現状ではなかなか検証ができません。反省ができていないに至っているのではありません。今後行政に求められるのは政策決定のプロセス（会議録策定等）をつまびらかにし責任のあり方を市民に公表すべきであります。この事に見解を求めます。

答 会議録の策定については、発言のすべてを記録、会議次第のみで一切記録しない、要点のみを記録、のほぼ3通りあり、内容を全て記録することにより自由かつ率直な意見等が阻害されると認められる時には、不開示情報になり得ます。

会議録の全庁的なルール作りの研究をしてまいります。

（その他の質問事項）

○企業農業について



小学生百人一首かるた大会

交通安全対策・ 防災対策について

徳留 邦治 議員

問 交通安全対策について本市において交通安全対策としての道路整備についてどのような施策を講じているのか。また、高齢者の運転免許証の自主返納についてどのような施策が講じられているのか。

答 毎年交付される交通安全対策特別交付金を活用して、要望箇所や危険箇所を優先して実施しているところであります。また、今年度は、大隅河川国道事務所道路管理課及び垂水幹部派出所並びに学校教育課等と通学路の点検を実施しまして、その点検で整備が必要な箇所につきましては、平成25年度に社会資本整備総合交付金及び単独費で整備する計画でございます。

警察署で運転免許証の自主返納手続をいたしますと、警察署長が発行する無料の運転免許自主返納カードや有料で1,000円の費用がかかりますが、身分証明書として使用できる運転履歴証明書の交付を受ける事ができます。ま

た、本市におきましては、乗合タクシーを利用される際に証明書を提示されますと1000円の割引制度を実施しているところでございます。

問 さまざまな防災訓練を実施されているが、高齢者の参加数は。また、身障者の参加数はどうだったのか。

答 高齢者・障害者の防災訓練への参加状況であります。県の防災訓練では、高齢者要介護施設コスモス苑の40、50名の参加をいただいております。市木地区の訓練では、高齢者の方々の避難のため、リヤカー等での避難訓練を実施しておりますが、高齢者それから障害者の方々の訓練への参加が全体としてあまり参加されていないような状況でありました。行政だけではできませんので、自主防災組織の方々をお願いしてまいりますし、終わりのない永遠に続く対策でもありますので、今後とも真剣に取り組んでまいりたいと思っております。



本市の人間ドックの対策は？ メガソーラー設置の推移は

田平 輝也 議員

問 市民の健康を守るために早期発見、早期治療を勧め、市民の誰もが人間ドックなどの受診ができるような対策をすべきと考えますが、どのような対策をされておられるのか。

答 本市では、指定医療機関として垂水中央病院、鹿児島県厚生連病院などで人間ドックへの助成事業をしております。中央病院では、最も個人の負担が小さいのが脳ドックで、検査料金2万9,900円に対して本市が2万円の助成をしております。利用者の負担が最も大きいのが、2日ドックと脳ドックがセットとなっている検査で、料金が9万1,500円に対して本市より6万円の助成をしております。また厚生連病院などでの、一般コースでは4万4,080円に対して3万円を助成し、自己負担額が1万4,080円となります。

本市は県内19市の中でも助成金や対象となるドックの種類も多く他市よりも充実していると考えております。

問 東日本大震災で原発の安全神話が崩壊し、電力供給の一つのあり方として、太陽光を利用する発電のメガソーラーの設置は全国各地で展開しており、本市でも高峠に設置されるとのことですが、その進捗状況と本市への効果は。また、新城でもある会社がメガソーラー設置の造成工事中ですが、排水対策などの指導や隣接地の方々への説明会等はできないのか。

答 高峠のメガソーラー発電事業につきましては、九州電力との協議などで、着工は2月頃になる見込みです。本市へのメリットとして、固定資産税や土地の賃貸収入、雇用効果や市内業者への工事発注についても優先して頂くように協議しております。

新城地区のメガソーラー設置の開発については、住民の方々の要望はその旨を事業者側に伝えていきたいと思っております。

(その他の質問事項)
○新城地区振興計画への対策は。



出初め式



桜島の降灰対策をしっかりと

川畑 三郎 議員

問 新教育長も決まりました。垂水市新城出身であり行政にも精通されているようです。教育長としての決意は。

答 教育は人づくりであります。将来の垂水や日本を担う人材づくりの基盤を形成するふるさと垂水の教育行政を任されることになり、責任の重大さを痛感しており、本市の教育・発展のため全力で取り組んでまいります。本市の課題として、学力向上、学校施設の充実、統廃合された3つの中学校の跡地利用、社会体育施設の充実、さらに垂水高校の存続の問題などが挙げられますが、何事にも真正面から向き合い、対策を講じてまいります。

問 桜島の降灰は農作物にも大きな影響を与えています。教育施設も同じであります。地区公民館屋上にも降灰が堆積している箇所があるようです。降灰除去はできるのでしょうか。

答 地区公民館は、地域振興計画を実現するための地域活動の

拠点として位置づけられています。できるだけ早急に調査してまいります。

問 市道・農道の整備について9月議会でも質問しました。残された箇所の経過は。

答 行政連絡会での要望箇所について、おおかた対応しており、予算が伴い、維持工事や改良工事に対応する要望が19件ありました。現在、実施済みが8件、実施する箇所が5件で、残りは今後計画しています。海潟・大浜線は年次的に推進し、本年度で114メートル実施し、25年度も引き続き実施いたします。福岡・浦谷線は環境整備班の作業で対応します。

農道の整備については、県の主体事業である中山間総合整備事業で、状況に応じ、国、県の補助事業の導入を図りながら進めてまいります。



戸別受信機 全戸配布に取り組み

北方 貞明 議員

問 市長就任2年、自己評価と今後の取り組みについて

答 安全安心なまちづくりについては、防災に関する（標高、桜島、本城川氾濫など）マップの全戸配布や海拔標高表示の主幹道路への設置、今後は災害伝達として戸別受信機の全戸配布の事業に取り組み。

垂水ブランドの販路拡大についてはトップセールスマンとして国内やアジア、アメリカを中心として世界へ販売ルートを開拓し、相互信頼ができたと自負している。今後ともトップセールスを行う。

医療介護、教育、福祉については、在宅医療の充実に向け医師会や行政や関係機関と連携や共有化を図りながら施策の具現化に向けて取り組む。教育関係では垂水中央中学校の大規模改修も今年度で完了、25年度から運動場整備、フェンス設置、プール新設、武道館新築工事を行う。

行財政改革の断行については、厳しい社会情勢の中、職員や市民の改革努力により基金積み立てや起債残高の減少が図られ、自ら責任を果たすため給与カットを行

い、市民と痛みを共有し、行財政改革は私の公約であり今後とも取り組む。

問 図書館の祝日開館について

答 国民の祝日は年間15日であるが、平成23年度から5日間開館している。隣接の鹿屋市、霧島市は祝日開館している。隣接の自治体との均衡を図ることを検討して、財政的な負担、職員の確保について関係課と協議していく。

問 体験型教育旅行、民泊受け入れについて

答 民泊受け入れ登録者軒数87軒で、実際、受け入れは約60軒程、ツーリズム推進協議会に旅行手数料がないため民泊受け入れの募集チラシを配布しているが増えない。今後広報誌等を活用して募集を図る。

問 しおかせ街道（宮脇～浜平）について

答 この間は護岸敷に違法建造物があるため、遊歩道の整備は厳しく現状を把握して適切に対応していく。



桃山学院大学準硬式野球部キャンペーン



公営住宅等長寿命化計画で牛根麓団地の改修は考えられないのか？

森 正勝 議員

問 本年度中に公営住宅等長寿命化計画を策定する予定になっておりますが、進捗状況は？

答 公営住宅に対する入居者や入居希望者のニーズを踏まえ、費用対効果を考慮しながら長寿命化のための予防保全的な改修や建て替え、また用途廃止など、全ての公営住宅における住環境の整備や管理の方針を定めるものであります。平成24年10月23日付で財団法人鹿児島県住宅建築総合センターと契約し、定住促進住宅を含む全ての公営住宅の入居者を対象としたアンケートを実施しているところですが、牛根麓団地については、既に築36年が経過しており、長寿命化計画に基づき入居者アンケートの結果や建築士による現地調査を踏まえ、費用対効果を考慮した上で、必要な事業を計画的に行っていく予定であります。

も少なく、乗合タクシーもない状況です。この問題の解決策はないのでしょうか。

答 松尾・岳野・高野地区などの公共交通空白地域の解消を目的とした乗合タクシーの導入は、現在、牛根地区にタクシー事業者がなく、市内のタクシー事業者からの距離が遠く、同制度の導入は困難ですが、地域振興計画においても、市のやることとして「公共交通機関のない公共交通の不便な地域の解消に努める」とあり、先進地事例を参考にしながら、何らかの解決策を検討してまいります。

問 昨年の決算で、介護保険の地域支援事業費の中で行政事務委託料として704万5,100円が支出されておりました。この事業の取り組みに至った経緯について説明を。

答 介護保険法の改正により食の自立支援事業が廃止され、新たに介護保険特会で事業を行っています。



防災、危機の情報伝達には戸別受信機の全戸配布を！

池山 節夫 議員

問 Jアラート、防災無線、防災ラジオ、防災メール、それが全部機能しても全市民に情報が行きつかない。防災、危機の情報を伝達する手段としては整っているが、垂水市民には半分くらいしか届かない。緊急時に全家庭に情報が全部伝達するには、全戸に機器をつける事を検討できないか伺います。

答 Jアラートが受信、伝達の成功をしましても、防災無線から流れますことから、聞き取りにくい、聞こえないという状況では、防災に対しての整備がきちつとなされていらないという事は認識しております。そうした中で、全家庭への戸別受信機、防災ラジオ等の配布の件ですが、防災協定を結んでおりますFMたるみずと連携して、全家庭に防災ラジオ、戸別受信機を配布し、情報伝達の充実を図ることの考えはしております。

ですが、追加の支援策と予算化の可能性について伺います。

答 過疎地域自立促進計画に掲載されている垂水高校振興対策事業の事業費は、見込みとして次年度以降同額を掲載しているものでございます。増額すべきとのご指摘については、設置者の県や垂水高校が推進する垂水高校振興支援計画書掲載の振興策に連動して、垂水高校振興対策事業として積極的に事業展開をし、予算の増額を図ってまいりたいと考えております。

問 観光について。佐多岬ロードパークが南大隅町の所有となり、垂水市もこの機会を逃さず、ルート開拓に参入すべきという観点から伺います。

答 北の拠点の「道の駅たるみず」、中央の拠点「森の駅」等の周辺整備や千本イチョウ対策、南の拠点として垂水南中跡地を活用した物産館等の計画を行い、点と点を結ぶ線で誘客を図りたいと思っております。

問 地域間格差について、中央地区は路線バスも回数が多く、乗合タクシーも利用できる地域もあります。牛根地区は路線バス



在宅医療に関する勉強会



暮らしの安定対策こそ
今日の市政の中心課題

持留 良一 議員

問 商店の販売額は平成14年で34億円、平成19年は26億円で約8億円減、商店数は318店あったのが、273店になり45店も閉めている。そんな中、このような状況を打開していくための官公需に市内優先枠設定の取組みが全国でも試行されたりしている。その根拠になる法律が官公需についての中小企業の受注の確保に関する法律である。官公需とは、国や自治体などが物品の購入や工事、建物の清掃などをしてもらうために民間事業者と契約することである。その中に「中小企業の受注の機会の増大を図るように努めなければならぬ」と自治体の責務が明記されている。このような観点から官公需は地域経済振興と中小企業の発展を図るのが目的になる。具体策を講じる必要があるが、見解を伺いたい。

答 中小企業者の受注機会の増大のために努めるべきと認識している。市内で調達できる工事、物品等については最小の経費と最大の効果とのバランスや競争性・

公正性を考慮しつつ地元優先という発注に努めている。また、分離分給発注にも心がけている。社会情勢の変化の中、地元経済の活性化を図るためには、地元企業の受注機会の拡大及び地産地消について、より一層の推進を図ることが必要と考える。適正な競争のもとに、公平性を確保しつつ、可能な限り地元企業を積極的に活用するよう努めていく。

問 子育て中の保護者の働く環境は厳しく、所得が減少してきている。一方では年金掛け金等の値上げで負担能力を超えるかたちで増えてきている。本市は他自治体と比べても保育料が高いというのが現状である。この格差をなくし経済的にも安心して子育てできる環境づくりのために保育料の軽減を図る必要があるが見解を伺いたい。

答 保育料の問題については長年の懸案事項となっていた。子育て世帯が安心して子育てができる環境づくりをしていかねばならないので、平成25年度において保育料の軽減を実施したいと考えている。



総合計画中間見直し
目標人口1万8千人

池之上 誠 議員

問 第4次総合計画は本年ちょうど見直し時期に当たります。総計の進捗状況と見直し作業状況および具体的内容について伺う。

答 進捗状況管理として、毎年度実施計画についてローリング方式の見直しをしている。中間見直し時期であり、27政策の検証を行い、おおむね順調に推移している。見直しは17政策あり、転換1、強化5、修正11であり、後期基本計画の重点プロジェクトとして人口減少対策を掲げている。

問 総合計画目標人口1万8千人および市長公約3万人について具体的な人口増対策を伺う。

答 本市の人口減少は総合計画予想より3年ほど早く進んでおり、歯止めがかからない現状であるが、平成29年度目標1万8千人に向けて、重点プロジェクトを設定し取り組みを進めていく。中長期的目標として人口3万人のまちづくりは錦江湾横断道路の実現が前提である。大きく前進していることは事実であり、大きなプラス

要因となるが、具体策を示す段階ではない。

問 県は有明高校跡地にスポーツ合宿の拠点施設を計画している。本市も準硬式・サッカー等取り組み実績がある。県と関連した対策が求められるが、受け皿としての施設整備について伺う。

答 運動公園内施設は昭和50年代建設で老朽化している。全体計画を立てて改修に取り組む時期である。多大な経費を要することから有利な補助事業活用等、関係各課で計画を練っていききたい。

問 観光拠点の「森の駅」は、高隈山登山のベースキャンプとして期待できる。猿ヶ城林道復活の必要性について見解を伺う。

答 「森の駅」の稼働率は、冬場は極端に下がる傾向である。林道復活は、落石危険箇所等の整備に5億円以上かかり予算的に厳しい。登山客利用は不可欠であり、アクセス道整備や登山道の整備を森林管理局などに要望していく。(その他の質問事項)

○垂水高校の魅力について



鹿児島県市議会議員研修会

平成24年第3回臨時会に付議された事件審議結果一覧

番 号	件 名	審査結果
議 案 第69号	垂水市教育委員会委員の任命について	同 意

平成24年第4回定例会に付議された事件審議結果一覧

番 号	件 名	審査結果
報 告 第5号	専決処分の承認を求めることについて（平成24年度垂水市一般会計補正予算（第3号））	承 認
議 案 第57号	平成23年度垂水市一般会計歳入歳出決算認定について	認 定
議 案 第58号	平成23年度垂水市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
議 案 第59号	平成23年度垂水市と畜場特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
議 案 第60号	平成23年度垂水市交通災害共済特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
議 案 第61号	平成23年度垂水市地方卸売市場特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
議 案 第62号	平成23年度垂水市老人保健施設特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
議 案 第63号	平成23年度垂水市漁業集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
議 案 第64号	平成23年度垂水市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
議 案 第65号	平成23年度垂水市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
議 案 第66号	平成23年度垂水市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
議 案 第70号	垂水市都市下水路条例 案	原案可決
議 案 第71号	垂水市における高齢者、障害者等の移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置の基準に関する条例 案	原案可決
議 案 第72号	垂水市水道の布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例 案	原案可決
議 案 第73号	垂水市火災予防条例の一部を改正する条例 案	原案可決
議 案 第74号	垂水市重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例 案	原案可決
議 案 第75号	垂水市廃棄物の適正処理、減量化、資源化等に関する条例の一部を改正する条例 案	原案可決
議 案 第76号	垂水市都市公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 案	原案可決
議 案 第77号	垂水市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例 案	原案可決



水之上地区子育てサロン

番 号	件 名	審査結果
議 案 第 78 号	鹿児島県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び同組合規約の変更について	原案可決
議 案 第 79 号	大隅肝属広域事務組合の共同処理する事務の変更及び同組合規約の変更について	原案可決
議 案 第 80 号	垂水市過疎地域自立促進計画の変更について	原案可決
議 案 第 81 号	平成 24 年度垂水市一般会計補正予算（第 4 号） 案	原案可決
議 案 第 82 号	平成 24 年度垂水市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号） 案	原案可決
議 案 第 83 号	平成 24 年度垂水市介護保険特別会計補正予算（第 3 号） 案	原案可決
議 案 第 84 号	平成 24 年度垂水市簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号） 案	原案可決
議 案 第 85 号	平成 24 年度垂水市水道事業会計補正予算（第 2 号） 案	原案可決
議 案 第 86 号	垂水市職員退職手当支給条例等の一部を改正する条例 案	原案可決
議 案 第 87 号	垂水市議会委員会条例の一部を改正する条例 案	原案可決
議 案 第 88 号	垂水市議会会議規則の一部を改正する規則 案	原案可決

**決算特別委員会審査
結果報告（11月26日）**

委員：持留良一議員、堀添國尚議員

田平輝也議員、池山節夫議員

森正勝議員、川尻達志議員、

徳留邦治議員

去る 9 月 25 日、平成 24 年第 3 回定例会において、決算特別委員会付託となり、閉会中の継続審査となっておりました平成 23 年度の垂水市一般会計、国民健康保険特別会計、と畜場特別会計、交通災害共済特別会計、地方卸売市場特別会計、老人保健施設特別会計、漁業集落排水処理施設特別会計、介護保険特別会計、簡易水道事業特別会計及び後期高齢者医療特別会計の各歳入歳出決算について、10 月 29 日及び 30 日の 2 日間、決算特別委員会を開き審査いたしましたので、その結果を報告します。

まず、審査にあたっては決算の性質にかんがみ、予算が議決の趣旨・目的に沿って適正に執行され、かつ所期の目的が達成されたかどうかなどに重点を置き審査いたしました。

なお、計数については監査委員の審査を十分尊重し、決算報告書・監査意見書に基づいて審査を進め、各関係課長の説明を受けな

から予算執行の実績・効果等を確認し、その適否について審査いたしました。

最初に一般会計について申し上げます。

まず、平成 23 年度決算の評価について、歳入においては、市税は 4 年連続下回ったものの、前年に増税されたたばこ税の伸びにより、市税全体では前年度と同程度となり、歳出では、徹底した行財政改革の推進により歳出改革を行い、予算執行でも徹底した無駄を省き計画的に努めることができ、積立金も新たに造成するなど基金の増額が図られました。その結果、実質収支額は、2 億 6 7 4 4 万 8 千 円 の黒字を計上するなど、後年度の財政運営に配慮した決算とすることができたものと考えられます。

また、特別会計においても健全財政運営に努められた結果、すべての会計において黒字でありました。

それでは、主な質疑について申し上げます。

まず、総務課所管において、災害応急への対応で J・A・L・E・R・T の整備委託料のことで、委員より機能が前回の試験で発揮されなかったが改善されたのかと質疑が



小規模市の地域戦略を考える地方議会ネットワーク議長会

あり、会社も社運をかけて取組んでおり、国も県の指導で再度発信訓練をするということで問題ないということでした。

また、退職手当基金積立については、急な退職者に対応するために積み、予算編成上組みないとき基金を活用していくとのことでした。

次に、企画課所管において、廃止路線代替バスの運行の問題について、利用状況を把握し検討しているのかとの質疑があり、調査は毎年運行業者から報告されているとのことでした。さらに、住民にとっては大切な路線であり維持のために継続していかなければならないと認識しているということでした。

次に、保健福祉課所管において、国保の医療費抑制対策として市民課との連携の必要性と現状の取組みについて質疑があり、市民課で特定健診をやっており、結果が悪かった方に対して保健指導を実施しているが、新人が2名いることで連携がとりにくいが、保健師が育っていくことで連携が組めるということでした。

保育料については、近隣の市町村より幾分高い現状にあり、転入された親御さんからも指摘がある

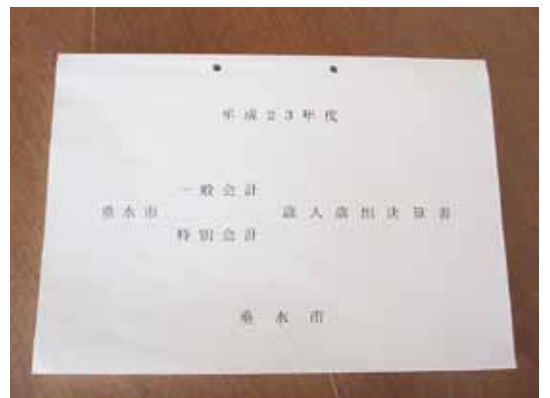
が、財源の確保が難しいとの回答がありました。委員から見直しの必要性について質疑があり、情報を集めているが、一歩踏み込んだものにしていきたいとありました。

次に、生活環境課の所管において、修理は環境センターの焼却施設等修理と脱臭設備の修理、外に12件の修繕を行っているとの説明があったが、委員から、入札と随意契約について質疑があり、専門的な部分とか機械等がなければ随意契約という形もあるが、極力入札という形でやっていきたいとのことでした。

次に、農林課の所管において、委員より、随意契約の妥当性について指摘があり、相見積もりはとっているものの、随意契約の形をとっているので、今後、見直しを行っていききたいとのことでした。

次に水産課の所管において、藻場の管理問題について指摘があり、漁協に後の管理は委託しているが、成果が出るようにまた管理の点からも努めて現場に出かけるとのことでした。また、管理・規制等については調査研究するとのことでした。

次に 商工観光課の所管において、高峠公園の維持管理での投資効果について指摘があり、国立公



園に編入された効果も生かし、ツジの再生や観光誘致に努めていきたいとのことでした。

また、委託料で電気保安協会への委託と職員を配置した方が市全体としても財政面から効果的ではないかと指摘があり、市全体に係っているので調査していききたいとのことでした。

次に 消防本部所管において、体制の整備と連携について指摘があり、救急救命士を2名養成したことや、人員は44名ではあるが、災害訓練等を重ね頑張っていくとのことでした。さらに、関連機関との連携が必要だとのことでした。

次に、教育総務課所管において、垂水高振興対策については、振興計画書をつくり上げ、教育委員会

で実行していくことで進めているとのことでした。本年度の第一次応募状況によると、今の時点ではあまり芳しい結果は出ていないとありましたが、大きかったのは市民もふくめて地域で支え合える運動にしていくことで交流も生まれたと報告がありました。

また、空調設備が稼働し始めたことで維持管理費が増加傾向にあるが、その把握はどうしているのかについての質疑があり、有効に且つ適切に利用してもらうために毎月報告してもらい学校と連携をとりながら進めていきたいとのことでした。

次に、学校教育課所管において、経済的理由による就学困難と認められる90人の生徒の保護者に対して就学援助費を出しているが、支給条件に当てはまればいくらでもくるのかとの質疑があり、補助事業ではなくなった関係で、平成23年度は小学校経費に実際支出した額の4分の1も入ってきていないとのことでした。

次に、歳入について申し上げます。まず、税務課所管において、市税の状況については、市税収入済額の総計は、13億6,327万7,048円であり、前年度比、57万2,480円の増と



産業厚生委員会所管事項調査

なったとのことでありました。また、徴収率は調定額に対して89.5%であり、前年度と同率になっています。これについては、管理収納係及び滞納整理室並びに市民課国保係の職員で取組んだが、目標率の90%を達成することはできなかったということでした。

不納欠損については、滞納処分の執行停止による処分が11件の79万9,320円、地方税の消滅時効による処分1,338件の962万9002円、合計1,349件の1,042万8,322円で、前年度と比較して件数は98件増加、金額で20万5,491円減少しているとのことでした。

委員から、軽自動車税の催促について指摘があり、死亡の事例や地方税法に基づき即時消滅ということでの不納欠損取扱しているとのことでした。

次に、財政課所管においては、歳入合計は98億2,400万円余りであったが、前年に比べて県支出金や前年度繰越金等が多かったことから、7,386万2,000円で0.8%増になったということでした。委員から、ふるさと応援金の成果について意見があり、平成20、21年は1,000万円を超え、平成22、23

年は1,000万円を切るようになったとのことでした。また、人数的には増えているとのことでありました。

また、委員から歳入確保対策について指摘があり、受益主負担の見直しや自主財源の確保に取り組みたいとのことでした。

次に特別会計決算について主なものをご報告いたします。

国民健康保険特別会計において、委員からレセプト点検での費用対効果について意見があり、経験者や資格者を採用し、平成23年度の実績では1,290万8,885円、件数で976件、効果では他市と比べても大変大きいとのことでした。

次に、介護保険特別会計において、地域支援事業では、委員より、委託料の安否確認の費用として給食配布の一食単価に上乘せすることについて質疑があり、在宅での生活支援の一つとして給食を配布するときに安否確認をするが、その配布する給食に100円を上乘せし、事業所からの請求と日誌での報告もあるとのことでした。また、件数については過去2、3件あったとのことでした。

以上のような審議を行なった結果、本委員会としては一般会計歳

入・歳出決算及び各特別会計歳入・歳出決算ともに適正であると認め、次の要望を付して認定することに意見の一致を見ました。

要望事項を申し上げます。

一、各種事業の費用対効果を検証し、見直しを含めて検討されたい。

一、契約のあり方について、随意契約が多いことに鑑み、調査の上検討されたい。

一、漁業集落排水処理施設特別会計について、今後の加入率や国庫補助金等を勘案しながら今後の方向性を含めて検討されたい。

以上で、報告を終わります。

**産業厚生委員会所管事項
調査報告(12月14日)**

日程…平成24年11月7日から11月9日まで

調査地…富山県 富山市、黒部市
委員…大園藤幸議員、川越信男

議員、感王寺耕造議員、
田平輝也議員、池山節夫
議員、川尻達志議員、
徳留邦治議員、篠原静則

議員

調査・報告

去る11月7日から11月9日まで富山県富山市、同じく黒部市において私も産業厚生委員会の8名及び随員1名は、所管事項調査を実施しましたので、その結果をご報告申し上げます。

初めに富山市について報告いたします。

富山市は、人口は約50万人で、富山湾から北アルプス立山連峰に至るまでの多様な地勢を誇る、水と緑に恵まれた自然豊かな都市であり、また、「くすりのまち」として全国にその名が知られるように産業をはじめとする、さまざまな産業と高度な都市機能、そして、多様な文化と歴史を合わせ持つ日本海側有数の中核都市であります。

富山市では、「一般法人の農業集落参入促進事業(地域営農協定)をもとにした一般法人の農業参入支援」について研修いたしました。

富山市では、平成21年12月の改正農地法の成立を機会に、一般法人の農業参入を含めた今後の地域農業の担い手確保や経営基盤強化策のあり方等について検討を行うため、平成19年2月に「富山市企業等の農業参入に関する調査検討委員会」を設置し、一般法人の農



産業厚生委員会所管事項調査

業参入に対する基本方針を策定しました。主な具体策として

1、企業等の相談サービス及び地域農業者との調整や関係機関との連携を行なう相談窓口の設置やPRや説明会等の情報発信の実施

2、企業の農業参入検討段階、参入初期段階で必要となる法律、制度等の知識、農業経営のノウハウ等の基礎的研修を営農サポートセンターで年2回、5月と10月に実施

3、農地所有者と企業等との間に市が入り立会人となり「地域営農協定」の締結を促し、各種支援措置の実施

4、農業用機械のリース助成や農地利用集積への支援

企業等農業参入講座の受講状況についてであります。建設業関係が最も多く、次にサービス業となっており、経営希望については、野菜栽培が1位、次に水稲栽培となっておりましたが、経営希望が未定のまま受講される企業も多いとのことでありました。

「地域営農協定」を締結した企業への支援内容としては、

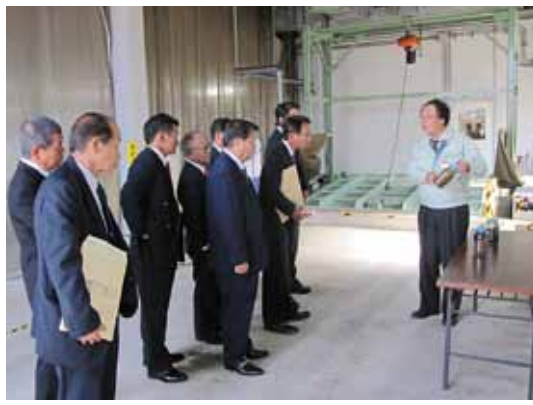
1、機械設備等リース料への補助として、その一部を協定締結後

3年間以内、年50万円を限度とし、3分の1補助を実施。

2、農地利用集積への補助として、農地利用権設定の更新以外に対し、協定締結後3年間以内で実施

その他、企業の農業参入の支援策として土地改良や施設整備に必要な資金調達方法として、貸付利率13%の農業近代化資金や経営体育成強化資金方法がありました。富山市については以上でございます。富山市についても、第一次産業である農業の占める割合は高く、新規就農者の育成などの課題が多く、富山市の取組については大変参考になるところが多く見受けることができました。

次に、黒部市についてです



が、黒部市は富山県北東部に位置し、北から東には入善町・朝日町・長野県の界境が、南から西は魚津市・上市町・立山町に接しており、面積は427.96平方キロメートルで富山県の約10%を占めております。

黒部市には、日本一のV字峡として知られる黒部峡谷、多くの登山客で賑わう北アルプスの雄大な山岳景観、悠久の歴史の中で黒部川がもたらした肥沃な扇状地、こゝんと湧き出る清水が楽しめる町並みなど豊かな自然が織りなす多彩な四季の表情がございます。また、黒部市は黒部川流域が育んできた水の歴史と文化が息づいており、これらの自然環境や生活環境を大切にしたい、市民が誇りと愛着を持って暮らせる街づくりを目指していたことから「下水道バイオマスエネルギー利活用施設整備運営事業」について、研修いたしました。

黒部市では平成20年1月に「黒部市下水道バイオマスエネルギー利活用施設整備運営事業」の実施方針を作成し、それに沿って平成21年1月にPFI事業者審査委員会が審査公表を発表し、平成23年5月に運営開始しております。

この事業は、下水道汚泥、農業

集落排水汚泥、浄化槽汚泥及び食品残渣等の処理コストの抑制、地域内処理が今後の地域をとりまく課題となっており、さらに地球温暖化防止の観点から、バイオマス資源の循環利活用システムを構築するものです。

本事業はPFI法に基づき、施設を設計・建設し、維持管理・運営までを一括してPFI事業者に委ねます。建設費は約16億円で、そのうち7億2千万円が国の補助、土地はPFI事業者者に無償で貸付、施設の維持管理・運営期間は供用開始から15年間とし、この間のランニングコストを20億円としています。本事業におけるPFI事業の収入は、市からのサービス購入料及びPFI事業者の追加提案による処理対象物の処理委託料となっております。サービス購入料は建設費とランニングコストを15年間の分割で支払います。この浄化センターは水処理と汚泥処理とに分かれますが、汚泥処理の過程で発生するメタンガスによりマイクロガスタービンで74世帯分の電力を供給可能であり、このガス発生にはCO₂を10分の1混ぜることで、通常より約10倍のメタンガスが発生するとのことであります。CO₂を10分の1



総務文教委員会所管事項調査

いては、市内にアサヒ飲料のコーヒー工場があり、コーヒー粕[※]という産業廃棄物が地域内に存在し、それを受け入れることで、産業廃棄物として捨てる費用よりも安く受け入れる事で処分費用を貰えるというメリットがあるとのことでした。そのほか、浄化センター内に足湯があり、その足湯もここで電力で水を温めており、利用客も数多く訪れているとのことでした。以上が、黒部市での研修報告でございます。

本市につきましても、バイオマス資源の循環利活用システムの取組方について大いに学ぶ点が数多くあると感じました。

今回の所管事項調査は垂水市にとって参考になる事例が非常に多くありましたことを報告して終わります。

総務文教委員会所管事項調査報告(12月14日)

調査地…北海道

委員…北方貞明議員、堀内貴志議員、池之上誠議員

持留良一議員、森正勝議員

宮迫泰倫議員、川畑三郎議員

調査・報告

去る11月14日から16日にかけて、総務文教委員会委員7名と随行1名により、北海道函館市、伊達市、及び小樽市の3市において所管事項調査を実施しましたので、ご報告申し上げます。

最初に伺いました函館市でございますが、人口は27万8千人程で、戊辰戦争の終焉の地で、長い歴史と文化を併せ持つ、海運と観光の都市でございます。今回、函館市地域交流まちづくりセンター事業について研修をして参りました。このセンターでは、市の委託業務により、NPO法人が「まちづくり」「市民交流・市民活動支援」「移住相談」「情報発信」などのプログラムを担い、その基幹施設の運営まで行なっており、行政でなく、市民自らの手により、自分達の街をより良いものとするべく活動されており、年間、約12万人の来館者があります。その取り組みのノウハウや、市民の皆さんの高い意識を研修することができました。

2日目の伊達市は、人口3万6千名程で、過去10年間で12000名もの転入者を誇り、日本屈指の人

口増加率の取り組みについて研修して参りました。

伊達市は、市内の中心部から2km以内に主要施設を集約した「コンパクトシティ」を実現しており、市民が動きやすい街づくりを努めておられます。また、「伊達ウエルシアランド構想」という市独自の取り組みを実施し、「高齢者を対象とした新しい生活産業による街づくり」を根底に、「高齢者が移住したい街づくり」、関連産業と雇用の創出を目指した「働く年代が定住したい街づくり」を実践し、効果を上げておられます。これらの事業は「民間」が事業主体として実施しており、行政はそのバックアップのみに徹していることが特筆されます。

最終日の小樽市は、札幌等の大都市への人口流出の抑止策について研修して参りました。小樽市は、1960年代は20万人を超える人口規模で、現在13万人を切るに至っております。本来ですと、札幌等のベッドタウンとしての位置的条件にありますが、逆に札幌等に転出しやすく、若者層が定着しない状況が続いており、人口の「自然減」はあっても、「自然増」が見込めない状況となっております。地理的にも3方が山に囲



まれ、残りの北側が日本海となっており、傾斜地が多く、農地となるべき土地がないことや、定住すべき宅地、立地企業を誘致すべき用地の確保も困難な状況で、市の担当者も、積極的に「人口減抑止」対策に取り組んではいても、なかなか歯止めが利かない状況に、相当地に苦慮されておられました。

今回、「街づくり」「人口増」「人口減抑止」の対策について研修して参りましたが、行政の関与が少ない「街づくり」を垣間見、「街づくり」は「人づくり」であると感じたところです。また、「人口対策」につきましては、おおよそ200万人に至らんとする札幌市の両極に位置する伊達市と小樽市の流入・流出の差異はありますが、



大隅地域市町議会議員協議会設立総会

編集後記

人口を増やそうとする懸命な取り組み、減らすまいとする必死な取り組みを研修させていただき、本市も市長をはじめ、職員の皆さんや我々議員、市民の皆さんと知恵を出し合い、工夫しながら、「住んでみたい」と思える魅力ある街づくりを推進していく必要を、肌で感じた視察研修となりました。

以上で、総務文教委員会の所管事項調査の報告を終わります。

新しい年がスタートして二ヶ月が経ちました。そんな中、社会を震撼させたのが、柔道界をめぐる暴力やパワハラコメントの問題でした。この発端は、現役の選手、それもトップ選手たちの勇気ある訴えからでした。日本の柔道界には「柔道ルネッサンス」と名付けた、人間教育の試みがあり、相手に尊重し、自分の人格を形成していく、柔道の原点に立ち返ろうという宣言だそうです。その最初の宣言は「指導者自ら襟を正し、『己を完成し、世を補益する』ことを実践します」。問題の解決へむけてこの点をあらためて胸に刻み行動することが柔道界だけではなく、スポーツ界全体に求められているのではないのでしょうか。

さて、議会も新年度予算が審査される議会が始まりました。議会は懸案であった「議会基本条例」制定へむけて最終盤を迎えています。この基本は①情報の公開、②住民の議会への参加、③議員同士の活発な議論の推進の3柱です。これらはこれからの議会の原点になっていくものであり、実践することによって磨きがかかり器になっていくものです。そのためにも議会も、「指導者自ら襟を正し、『己を完成し、世を補益する』ことを実践します」を肝に銘じて議会活動に努めることが、一人ひとりの議員に今こそ求められていると考えます。



錦江湾のイルカ

市議会へ行く

平成25年第1回定例会 会期日程

- 2月 21日 本会議
- 2月 26日 産業厚生委員会
- 2月 28日 総務文教委員会
- 3月 5日 総括質疑・一般質問
- 3月 6日 総括質疑・一般質問
- 3月 7日 産業厚生委員会
- 3月 11日 総務文教委員会
- 3月 14日 議会運営委員会
- 3月 15日 本会議

※本会議は、市役所3階の議会傍聴席にて傍聴できます。

※委員会の傍聴は、委員長の許可が必要です。

※2月21日、3月15日の本会議は午前10時から、総括質疑・一般質問及び各委員会は午前9時30分からの開会予定です。

※市などへ意見や要望があるときは、だれでも請願書や陳情書を市議会に提出することができます。請願は市議会議員の紹介を必要としますが、陳情の場合は必要ありません。なお、定例会前の議会運営委員会前日までに受け付けたものが、その会期中

に審査されます。

※陳情・請願の審査結果については、結論の出た陳情・請願は結果を郵送で回答します。

日程は変更になる場合がありますので、議会事務局までお問い合わせ下さい。

編集等についての御意見、ご感想等ございましたらお気軽にお寄せ下さい。

■お問い合わせは

垂水市議会事務局

Tel 32-1111 (358)

メールアドレス

skai@city.tarumizu.lg.jp